

令和4年度第2回京都府地域部活動推進検討委員会（概要）

- 1 日 時 令和4年12月8日（木）午後2時00分から同4時50分まで
- 2 場 所 京都産業大学むすびわざ館 3F 3-A教室
- 3 出席者 出席委員 長積 仁、中村裕予、丹羽寛美、比護信子、村上昌司、
森口 茂、森永重治 7名（50音順・敬称略）
欠席委員 密谷由紀 1名
報告者 京丹波町教育委員会 1名（舞鶴市教育委員会 紙面報告）
オブザーバー 府スポーツ振興課 2名
事務局等 柏木保健体育課長、関係課職員、教育局職員 26名
傍聴者 3名
- 4 内 容 (1) 開 会（司会 西出主幹兼係長）
(2) 委員長挨拶（座長 委員長）
(3) 議 事（長積委員長）
ア 報告Ⅰ「京都府地域運動部活動説明会の概要及び各市町村の進捗状況について」
イ 報告Ⅱ「令和4年度のモデル地域の進捗状況について」
ウ 協議Ⅰ「モデル地域への検証アンケートについて」
エ 協議Ⅱ「地域スポーツ・文化クラブ活動京都府推進計画（仮称）の策定について」
(4) そ の 他
(5) 閉 会

5 議事概要（●委員、□モデル地域、○事務局等）

報告Ⅰ「京都府地域運動部活動説明会の概要及び各市町村の進捗状況について」

【説明（事務局）】

- 昨年度の事業検証を踏まえ、部活動改革の趣旨をしっかりと市町村へ周知し、適切に地域スポーツの機運を醸成することから3回の説明会を開催した。第1回（8月）は行政機関と体育・スポーツ協会を対象に部活動改革への理解や地域移行の着手に向けた意識を深めていただいた。第2回（9月）は総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の代表も対象とし、地域移行の先行実施している茨城県つくば市と埼玉県白岡市の基調講演を基に市町村ごとにテーブルを囲んで意見交流を行った。第3回（11月）は行政機関を対象に令和5年度スポーツ庁予算の概算要求や市町村へのアドバイザー派遣について説明した。
- 各市町村の進捗状況については、モデル地域の舞鶴市と京丹波町を以外は着手したところであり、アドバイザーを派遣する中で各市町村の進捗を把握する。

報告Ⅱ「令和4年度のモデル地域の進捗状況について」

舞鶴市

【説明（事務局が代理報告）】

- 実践研究の成果と課題を抽出し、来年度以降の府の体制づくりに役立つようにと考えている
- 事業は舞鶴市教育委員会が主体。中学校の教師かスポーツ協会に在籍する者が登録できるという条件で、総合型地域スポーツクラブに人材バンクを設立した。令和3年度は、剣道、柔道、

陸上の地域部活動に人材バンクから指導者を派遣する体制を構築した。

- 令和4年度は、ソフトボールと基礎部活を加えた。この体制は今後、学校部活動が地域移行していく上で一つのモデルになると考えている。剣道は、4中学校を一斉に集めて13回実施。現地集合が基本。1回平均で中学生25名、小学生15名、未経験者10名、地域活動者15名の参加があり、福井県や兵庫県からも参加している。地域の先生方のボランティアでの参加も増えた。柔道は、柔道連盟の協力体制も整い、4中学校の柔道部を一斉に集めて5回実施。1回平均で中学生20名、地域指導者5名の参加。生徒のケガには、スポーツ安全保険で対応した。陸上は、12月24日の開催に向けて動いている。ソフトボールは、教師の働き方改革のイメージが先行し、当初は「地域の指導者が教師の代わりに、なぜ動かなければならないのか」といった声もあったが、競技存続のため、舞鶴市の生徒たちのためにと御理解いただき実施に至っている。4中学校のソフトボール部を一斉に集めて10月に第1回を実施し、参加した生徒からは「とても楽しかった」「またやりたい」という声があり、12月18日に第2回を実施予定。基礎部活の「ゆる部活」では、二つの中学校を指定し、全校生徒に参加を呼びかけ、ポッチャなど様々な競技を行った。普段、スポーツをあまりしない生徒や部活動に所属していない生徒、特別支援学級に在籍する生徒など約20名が参加し、とても楽しそうな雰囲気の中で体を動かすなど、たくさんの笑顔が見られた。基礎部活の「トレーナークリニック」では、柔道、剣道、陸上、ソフトボールの生徒を対象に各1回ずつ実施し、競技指導ではなく、体を動かす基本を知ることが、生徒にとって新しい経験になった。
- 成果として、生徒は、他校の友達と一緒に練習ができることに喜びを感じており、練習内容の幅も広がるため、競技力の向上にも繋がっている。指導者は、地域の生徒と一緒に練習ができることを喜びに感じている。行政としても、12月8日現在で4回の合同会議の実施や、各種目の協会・連盟と繋がることができるなど、地域移行に向かって一緒に取り組める素地ができたと感じている。
- 課題として、練習場所への移動に負担がある。自宅から遠い会場になると練習に参加しない生徒がおり、雨天や急な連絡時にも課題がある。保護者の送迎やケガをした際の連絡先も課題となった。教師の中には、心配で結局は活動に参加している状況も見られた。関係者への説明では、「教師の働き方改革のために部活動をなくすのか」という意見もあるなど、マイナスからのスタートがほとんどであった。運営母体や指導者も整備できていない状況で、「部活動を地域に移行するということが、本当に生徒のためなのか」と質問されることもあり、見通しがないうちで答えに困ることが多くあった。
- 今後も成果と課題を抽出しながら、この2年間のまとめをしつつ、来年度から始まる改革集中期間に向けて準備を進めていきたい。

京丹波町

【説明（京丹波町教育委員会）】

- 小規模校における部活動の維持継続として、和知中学校を拠点校として実施。また、町の特色ある競技スポーツの普及・振興として、ホッケー教室とカヌー教室を実施。また、来年度以降の地域スポーツ指導者の人材バンク設置に向けて計画を立てている。
- 和知中学校のフリースポーツ部でカヌー教室を3回計画。同部では、インラインスケートも実施した。フリースポーツ部の新聞記事を見たインラインスケート協会から打診があったもの。また、瑞穂中学校には、総合文化部SMA P（サイエンス、ミュージック、アート、パソコンの頭文字）があり、科学や音楽だけに留まらず色々な文化活動を実施している。
- ホッケーは、昭和63年京都国体を契機に町の特色あるスポーツとなり、蒲生野中学校と瑞穂中学校には部活動もある。府選抜に両校選手が選ばれたことから合同練習を実施。町にある京都トレーニングセンターを活用し、基礎体力や競技力の向上に向けてトレーニングをしている。

- 人材バンク設置に向けた内部協議を進め、来年1月に会議開催の目処が立った。
- 課題として、校長や指導者との協議の中で、「土日に実施される中体連の大会やその練習試合との関係」「土日の活動への交通手段の確保」「土日の活動中の管理責任」など、土日と平日の関係性が挙げられた。すべての部活動を地域移行するには、課題が山積している。

意見交流

- モデル事業によって、新しい仕組みができたと言える。
- 総合型地域スポーツクラブの近畿ブロック大会において、舞鶴市の「舞鶴ちゃったスポーツクラブ」が「部活動との連携による発展の可能性を探ろう」というテーマで事例発表を行う。
- 舞鶴市の基礎部活、京丹波町のフリースポーツ部は、新しい部活動の形である。競技スポーツだけでなく、これまで参加できなかった生徒や支援を必要とする生徒が参加できることは、地域で生徒たちを育てるという視点で素晴らしい。
- 土日と平日で指導者が変わること、生徒たちの良いところを各々の違った視点で見つけられるのではないかと。指導者が変わることによって得られる様々なメリットも考える必要がある。
- (京丹波町) フリースポーツ部は、様々な種類の活動ができることから生徒には大変好評だが大会に参加できないため、活動の目標に課題がある。
- (委員長) 成果を表現する時は、必ずしも中体連や高体連のような大会だけではない。様々な活動を体験する中で「活動そのものを好きになる」「続けてみたい」「もっともっとやりたくなる」など、深めてみたい気持ちを持たせることも大切な目標である。
- 京丹波町のカヌー教室は、自然を活かした場所での活動であるが、例えば、体育館や人工芝は、どのような施設で活動をされているか。
- (京丹波町) カヌー教室は、中学校から約2キロ離れた由良川で実施しているが、中学校からは公用車を利用して移動する。インラインスケートは、学校の体育館。ホッケーは、町内にある人工芝のグリーランドみずほ。
- (委員長) 送迎の問題から、学校が活動拠点となることが考えられるが、地域の様々な資源を活かすことも良い。特に自然を活かせることは素晴らしい。
- 多くの方々が、この地域移行に関心を持っている。人数が揃わないことから合同で活動するという目的は良いが、その次の目的をどうするのが大切。全国大会を目指すのか、スポーツを楽しむのか等どこに目的を持っていくのかの棲み分けも必要である。
- 学校での部活動を頑張っている生徒にとって、土日に別のクラブに参加することや、それがカヌー体験など普段はできない活動に触れることは、少し一息つける場所にもなる。ただ、保護者の多くは土日にも働いているため、送迎手段によっては参加状況が変わると考える。徒歩通学が基本の学校では、例えば何キロも離れた会場に自転車で行くことはできない。そのため、送迎が必要になると参加をさせたいが、物理的に参加できないという可能性も出てくる。

協議 I 「モデル地域への検証アンケートについて」

【説明 (事務局)】

- 各委員からの事前にいただいた意見を反映し、修正している。また、設問に「平日と土日で指導者が変わることを追加し、生徒の考えを把握する。併せて、より生徒が理解しやすい文言になるよう修正する。

【協議】

- アンケート結果は保護者も含めて多くの方々に分かるよう配慮してほしい。
- (委員長) 設問によっては、できる限り自由記述の方が良い。
- アンケート結果は第3回委員会で示すが、周知の方法やモデル地域の施策に生かせるよう工夫する。なお、アンケートは、生徒の一人一台端末を踏まえ、WEB回答を主体に考えている。

【説明（事務局）】

- 第1回委員会において、「京都府における運動部活動の地域移行が目指す方向性」は、あくまでも生徒が主体であり、その生徒たちにとって望ましい活動が整った結果、教師の働き方改革に繋がるということを示している。特に、生徒たちがハッピーになる新しい活動のスタイルとして、クラブ設計のヒントや生徒たちの気持ちに寄り添える場所の提供、アクセスしやすい拠点の考え方など、このようなスタイルの活動であれば、生徒たちが「いいよね、行ってみたいよね」という気持ちになれるスタイルを挙げた。この方向性の具現化に向けて、各地域が同じような思いを持ち、それを基に生徒たちの将来像を各地域に応じた形で近づけていけるよう具体的なステップや手順などを推進計画に盛り込むことが大切であると考えている。
- 「地域スポーツ・文化クラブ活動」の名称は、スポーツ庁と文化庁が「地域部活動」から「地域スポーツクラブ活動」「地域文化クラブ活動」と呼び方を変化させたことに対応している。
- 国のガイドライン（案）では、都道府県は、例えば推進計画の策定等により、具体的な取り組みの方針や取組の背景、地域におけるスポーツ文化芸術環境の方針、取組の内容、生徒や地域社会に対して見込まれる効果、今後のスケジュールを分かりやすく周知するよう示されており、各市町村はそれを参考として方針を示すことが考えられるとある。今後、京都府が策定した推進計画に基づき、各自治体もこれに沿う形で方針を策定する流れになると考えている。
- 京都府推進計画の策定に向けた資料では、「推進計画のタイトル未定」「国のガイドライン（案）未反映」「京のジュニアスポーツアカデミー構想未反映」としており、今後多くの内容を盛り込むことになる。「京のジュニアスポーツアカデミー構想」は、子どもたちが身近にスポーツを楽しむ環境を提供するという構想であり、現在、その構築に向けて協議が進められている。
- 国のガイドライン（案）のパブリックコメントが12月16日までであり、その内容を踏まえる京都府の推進計画は、策定に時間を要すると考えている。しかしながら、市町村から地域移行の着手に向けた不安の声をお聞きしており、それらをカバーするための資料として、今回の資料には、推進計画で想定をしている項目（目次）と、今年度の事業計画で示した「検討のプロセス」「チェックリスト」を一先ず掲載している。なお、推進計画は、運動部と文化部をまとめた内容とするが、現段階ではスポーツを中心として構成している項目がある。
- 「第1章 休日の部活動の段階的な地域移行の考え方」では、地域移行に関する総論として地域移行に至る背景、京都府の目指す方向性や新しい活動のスタイルを示したい。「第2章 地域移行のモデル」では、舞鶴市や京丹波町のスタイルを含む地域移行の様々な事例を紹介し、各地域が実態に応じて事例を選択できるように示したい。「第3章 地域スポーツ・文化クラブ活動の制度設計の手順」では、検討プロセスとして、協議会の設立から実施要項の策定に至る手順を示している。また、概ね各地域に共通して必要である検討項目をチェックリストで示し、チェックがつかなかった際の手立ても示している。なお、チェックリストは第1回委員会で示したとおり、文化庁の事業のチェックリストを参考としている。「第4章 休日の学校部活動の地域移行の達成時期」では、地域移行のスケジュールとして、京都府のロードマップを示したい。「第5章 地域移行の取組が進められている間の学校部活動の在り方」では、地域移行に時間を要する場合の学校部活動について、学校の働き方改革の観点を踏まえて示したい。その際、誰もが参加しやすい活動として、様々なニーズへの対応や異校種連携、また、シーズン制やフリースポーツなど京丹波町の取組にも触れていきたい。働き方改革として、活動時間の適正化や指導体制の見直しについても触れていきたい。「第6章 平日における地域移行」では、休日の状況を検証した後の平日の在り方を踏まえつつ、平日と休日を分けない方が良いケースや、休日よりも平日の方の移行が進みやすいケースなどについて示したい。
- 推進計画の作成に向けては、内容の不確定な部分が多く、委員会での御意見をいただきながら、策定に向けて準備を進めていきたい。

【協議】

- 各市町村の教育長の間では、方向性や課題についての共通認識は深まってきている。ただ、各地域に受け皿があれば移行しやすいが、青少年を中心とした生涯学習の在り方と学校教育の在り方を同時に整理しながら進めることは非常に難しい。実践研究の成果として、生徒同士の交流や競技人口の増加、それに伴っての活動の存続は考えられるが、送迎や教師の位置付け、保護者負担の問題等は課題として残る。地域移行は安定的・連続的に息の長い取り組みとなるため、その出発段階に各市町村は責任を持つことになる。国の会議の提言では、地域移行に焦点を絞った内容であったが、ガイドライン（案）では「現在の学校部活動の改善」「その上での地域との連携」「新たな部活動」と分かりやすく示された。また、体制整備が困難な場合は、当面、拠点校方式による合同部活動を導入し、部活動指導員や外部指導員を配置する方策が挙げられる等、非常に配慮されている。なお、土日は生涯学習、平日は学校教育と区別することがより分かりやすいが、次の学習指導要領での位置づけにもよる。現在、部活動指導員や外部指導員を確保できている場合は、地域部活動にも繋がりやすく、そのあたりが一つの糸口になると考える。
- 推進計画には、「運営費用は受益者負担が原則である」とあるが、ガイドライン（案）には「可能な限り低廉な会費を設定する」という表現も参考にしてほしい。なお、少子化対策や子育て政策における「保護者負担の軽減」は大きなキーワードとなっており、各市町村の政策判も当然必要となるが、軽減策が一つの障壁になることは現実の問題としてある。
- 国のガイドライン（案）にある「可能な限り低廉な会費」の記載は、多くの意見を反映した結果であると考え。府の資料にも国のガイドライン（案）に沿うように反映させたい。
- （委員長）経費負担をできる限り平等にすることは当然であるが、行政支援の継続が難しい場合にどのような形で持続可能な仕組みを作っていくのかの議論は必要である。会費を低廉にし過ぎることで、他にしわ寄せがいくことは良くない。推進計画の「受益者負担」という文言は理解が得られるような表現になればと考える。財源の確保は、政策的な動きが各自治体には求められるが、民間企業との連携も考えられる。生徒たちや地域の方々の多くが参加・参画しやすい形の実現を踏まえつつ、持続可能な形で提供できる行政支援や参画者から自主的な財源確保の努力を促せるような記載ができれば良いと考える。
- 日本スポーツ協会において、11月1日に全国で認可された登録クラブは1,015クラブあり、京都府は12クラブが登録された。当該クラブは、組織強化のための資格を得て、しっかりと運営できる基準をクリアしたこととなり、保護者の観点から見ると、信頼のおけるスポーツクラブと言える。ただ、地域のクラブの中には、受け皿として活動したい希望はあるが、組織の強化に至らない部分もあり、クラブの組織の能力を超えることがあれば、運営の逼迫につながりかねない。なお、令和5年度からスポーツクラブの新規設立に関する予算の仕組みが変更となり、総合型地域スポーツクラブだけではなく、受け皿として様々なクラブへの補助が新規に示されるとの方向がある。また、日本スポーツ協会が中間計画を提言しており、2023年から28年にかけての内容が構築されている。競技スポーツだけではなく、生涯スポーツに関わる分野も反映されることから、推進計画には、そのような内容も触れてほしい。
- 府スポーツ協会のスポーツ科学委員会では、令和5年4月からスポーツアスレチックトレーナー協議会を新たにスタートする。日本スポーツ協会に登録されている京都府の公認スポーツ指導者は現在4,132名。その内、メディカルコンディショニングの資格を取得しているアスレチックトレーナーは97名。生徒の体力に合った指導にこの取り組みを活かすことを考えているが、舞鶴市の基礎部活「トレーナークリニック」の取組に合致することから、今後、このような広がりができるれば良いと考える。
- （委員長）総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域のクラブは、今後、学校との連携を図りながら、新しい活動ができる場を創造するところに助成金を求めていくことになる。

- (委員長) 推進計画には、「新たな地域創生やまちづくり」の記載があるが、協議会など新しいスタイルを作る際には、スポーツの関係者だけでなく、各地域にある様々な団体やネットワークと可能性を模索するような内容が示されれば良いと考える。多様な方々とネットワークを結び、スポーツの推進だけでなく、地域の子どもたちを地域で守っていく、あるいは、地域そのものを創造していくことにも触れてほしい。地域に新しい仕組みを作っていくことによって、競技力の向上のみならず、生涯スポーツの振興や文化との触れ合いを目指していることや、皆がハッピーになっていくという中に、部活動のスタイルのみならず、地域がどのように発展を遂げていくのかというメッセージ性も込められると良い。
- (京丹波町) カヌー体験は、カヌー協会を通じて、社会教育の中で実施しており、生涯スポーツとの関わりを持ち合わせていると考える。
- (委員長) 部活動のことだけではなく、大きな事業として、様々な事業との連携を図る、組織間の連携を図る、政策間連携を図ることで、一貫性や連動性を持たせるようなメッセージが生まれる。既存のものがあるとするならば、その英知をうまく生かすことも大切である。
- 新たな事業運営に順応するためには、「理念・風土・人」という三つの連携が非常に大切である。地域移行の「理念」については、京都府から各市町村にしっかりと伝え、その理念や目的はぶれることない共通のものだと考える。「風土」は、それぞれの地域に根差したのものや、自然環境、地域の体育館、また学校に頼る所もある。「人」は、指導者の確保という見方になりがちだが、生徒が今後のスポーツをどうしていきたいのか、何を求めているのかということ把握するなど、生徒目線をフォーカスすることも大切だと考える。「風土・人」は、各都道府県で様々な形があって良い。なお、47都道府県がほぼ同じような名称で推進計画を策定すると想定されるが、京都府は忘れてはいけない「風土・人」というものも大切にしている様々なモデルを実施していくという意味から、「京都府モデル推進計画」というような表題でも良いのではと考える。ただし、すぐに移行が難しい場合には、記載にあるように、移行期間にあっても目の前にいる生徒たちがしっかりとスポーツに関われる環境を維持しなければならない。
- (委員長) 地域移行は、あくまでも担い手を探しているというのではなく、理念や目的に基づきながら、風土や人をどのようにアレンジメントしていくのが大切である。
- (委員長) チェックリストは「この部分を検討していますか」という表現で示されており、検討したかどうかのメッセージが込められている。「こうなっていますか」といった移行後の姿をチェックしないところが良い。これをすれば移行ができるというのではなく、地域の自律性として、こういうことを考えてほしいということを引き出している。
- 何のために地域移行をするのかという目的を明確に伝えることが大切である。国、京都府、地域でどうするのかという土台は変わらない。働き方改革のための移行ではあるかもしれないが、生徒のため、そして、最終的には差別や虐待のない社会に行き着くためであり、学校教育が部活動も含めて、生徒たちを見守る役割を果たしてきたことを忘れてはいけない。
- 虐待のない社会のために「学校部活動が担ってきた良いところ」「地域スポーツが担っている良いところ」を並行して進めることが必要である。国が示す少子化の右下がりの姿を見ると、地域移行という支援が必要な部活動があることは事実であり、一方で、虐待のない社会のために学校部活動が果たしてきた役割もある。学校の役割、地域の役割を並行し、子どもたちの見守りを継続するとともに、その結果が働き方改革につながるというスタイルを示したい。
- (委員長) 人の尊厳が守られる社会づくりとして、この新しい仕組みがあることは良い。他者への理解や地域文化に対する理解も進むなど、今までの固定観念を払拭し、新しい方向性へ向かう第一歩になることも大切である。
- カヌー教室のように地域の特色を生かしたスポーツや伝統的なスポーツは、生徒たちに地域のスポーツを紹介する良い機会にもなる。また、体験できることで、生徒たちが地域に愛着を持つことにも繋がる。

- プレイヤーズファーストと言われるように、このクラブの中心は生徒たちである。そのため本来は、生徒自身が目標を定め活動していくことも必要であるが、指導者によっては勝利至上主義に傾くことが考えられる。教育の下にある子どもたちだという原点に戻り、指導者はクラブをコーディネートしていかなければならない。子どもをいつも中心にした取り組みは、虐待のない社会づくりも含め、今後大切な視点になると考える。
- 国の提言のサブタイトルには「少子化の中、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて」とある。この「少子化」や「我が国の子ども」というキーワードは、国の検討会議の中でも大切な視点であると委員から好評であった。
- 少子化だから生徒たちを大事にするのではなく、生徒たち一人一人を大事にするという観点も大切ではないか。
- (委員長) いつの時代であっても、未来を担う子どもたちのことを考えてというメッセージができれば良いと考える。少子化というキーワードは、生徒たち一人一人を大事にするという意味も含めて理解されるものだと言える。
- (委員長) 学校の部活動と地域スポーツクラブ活動の「違い」という表現は「特徴」という表現の方が良い。「違い」となると「違うもの」という印象がある。生徒たちの活動が劇的に変わるとか、学校と地域のクラブが全く違うものになるということではなく、それぞれに特徴があるということを表現できればと考える。なお、「地域スポーツクラブ活動の指導」という項目はどのような内容か。
- 指導者の資質のことに触れる想定である。学校の先生方がどのような思いで生徒たちに接してきたのかということを示し、学校で先生方が接してきたことと同じように地域でも生徒たちに接してもらえようようなメッセージを込めたい。「なぜ、先生方ができないことを地域が担うのか」というイメージを持たれることのないよう、子どもたちのためにというメッセージを示したい。
- (委員長) 子どもたちの教育に関わることを地域の方々が担えないということではなく、生徒たちの未来を開くために、学校と地域がどのような関わり方ができるのかをメッセージできれば良いと考える。部活動は、学校が担わなければならないものではなく、生徒の未来を担うのは、学校も家庭も地域社会も当てはまる。三位一体となって、生徒たちの成長を見守ることができれば、地域住民も豊かな生活を過ごすことができるといったメッセージになれば良い。
- (委員長) 推進計画は、プロセスの項目にとらわれるのではなく、あくまでも理念や目的を達成するための手段であるということを改めて確認したい。また、学校部活動の在り方のみを考えるのではなく、地域社会をどのように切り開いていくのかという想いを、この新たな地域クラブ活動に込められるような計画になれば良いと考える。

(以上)